

令和 6 年度荒川区会計年度任用職員(母子・父子自立支援員)

募集要項

職 種	母子・父子自立支援員(会計年度任用職員)
応募資格	母子・父子自立支援員の職務を行うに必要な熱意と見識を持つ方で以下に該当する方 ・地方公共団体においてひとり親家庭に対する生活相談や生活困窮者に対する相談業務に関する実務経験のある方 地方公務員法第 16 条(欠格事項)の各号いずれかに該当する方は受験できません。
業務内容	・配偶者との死別や離婚等によるひとり親家庭の生活に関する相談 ・ひとり親家庭になった場合の相談 ・母子生活支援施設の入退所に関する業務及び施設との連絡調整 ・子どもの高校大学等の修学費用やその他の資金貸付に関する相談 ・その他利用できる各種制度についての案内や手続き ・上記及び子育て支援課に関する事務
勤務場所	荒川区役所内
雇用期間	令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 勤務成績が良好な場合は、翌年度に再度任用する場合があります。 (上限 4 回、原則 65 歳未満の場合に限る。)
条件付採用	地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項に基づき、任用日から 1 月は条件付採用となります。ただし、任用後 1 月の勤務日数が 15 日に達しない場合は、その日数が 15 日に達するまで延長します。
勤務時間	週 4 日、1 日 7 時間 45 分勤務 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休 日	土日祝日、週休 1 日
休 暇	年次有給休暇、慶弔休暇 ほか

報酬月額 195,936円(地域手当相当分を含む)

採用までに給与改定等が行われた場合は、その額によります。

諸手当等 通勤費相当(上限あり)及び期末・勤勉手当等

保 険 社会保険有、雇用保険有、労災保険有

募集人数 1人

募集期間 令和6年3月11日(月) ~ 令和6年3月26日(火)

選考方法 書類選考および面接
(書類選考合格者には3月28日(木)までに、面接日を連絡します。)

申込方法

次の書類を持参または簡易書留で郵送してください。

郵送の場合、簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。

また応募書類は返送しませんので予めご了承ください。

- (1) 会計年度任用職員申込書に直近3か月以内の写真を添付したもの(市販のものでも可)
- (2) 作文 課題「ひとり親相談に対応する際に心がけたいこと」
(800字以内 400字詰め原稿用紙2枚自筆。パソコン不可)

問合せ・郵送先

荒川区 子ども家庭部子育て支援課 会計年度任用職員(母子・父子自立支援員)
採用担当

03-3802-3111 内線3815

〒116-8501 荒川区荒川2-2-3

参考

地方公務員法第 16 条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を形成し、又はこれに加入した者

平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。